

証券コード 3031
2025年7月10日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
株式会社ラクーンホールディングス
代表取締役社長 小 方 功

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.raccoon.ne.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「株式情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト「ネットで招集」】

<https://s.srdb.jp/3031/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ラクーンホールディングス」または「コード」に当社証券コード「3031」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年7月25日（金曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年7月25日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

インターネットにより議決権を行使される場合には、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2025年7月25日（金曜日）午後6時までに行使してください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月26日（土曜日）午前10時〔受付開始：午前9時30分〕
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号
株式会社ラクーンホールディングス本社

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 目 的 事 項

報告事項

1. 第29期(2024年5月1日から2025年4月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期(2024年5月1日から2025年4月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ①連結計算書類の「連結注記表」  
②計算書類の「個別注記表」



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年7月26日（土曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年7月25日（金曜日）  
午後6時到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年7月25日（金曜日）  
午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
QRコード

見本

○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

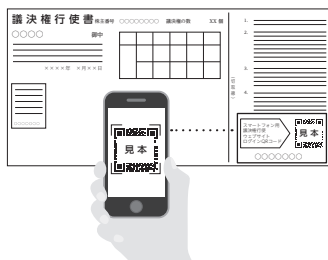
- (1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

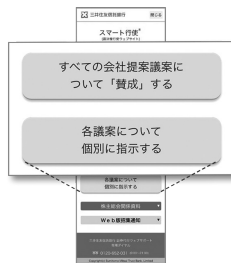
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

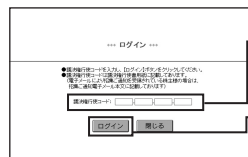
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

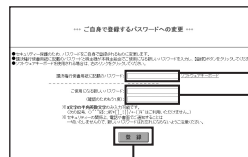
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

# ライブ配信のご案内

## 1. ライブ配信 (YouTubeLive) について

当日の様子をご視聴いただけるよう、YouTubeLiveによるライブ配信を行います。ライブ配信は、国内及び海外から視聴可能ですが、提供できるシステムの言語は日本語に限定させていただくことをご了承ください。通信環境の影響により、ライブ配信の映像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性があります。

当社としましては、このような通信障害によってライブ配信をご視聴いただく株主の皆様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

なお、ライブ配信のご視聴に際して必要な通信のための機器類及び利用料など一切の費用については株主様のご負担とさせていただきますのでご了承ください。

## 2. ライブ配信をご視聴いただくための環境

ライブ配信をご視聴いただくためには、株主の皆様におかれまして、少なくとも以下の環境を整えていただく必要がございます。以下の環境をいずれも整えていただけない場合、ライブ配信をご視聴いただくことはできません。

【OS】 Windows 8.1/10 Mac OS 10.7以降

【ブラウザ】 最新バージョン Chrome、Fire fox、Edge、Safari、Opera

※視聴と同時に他のアプリケーションを起動させると正常に動作しないことがあります。

【スマートフォン】

Android 5以上 (Chrome最新)、iOS 10以上 (Mobile Safariが正常に動作する環境)

【通信速度】 1Mbpsが安定している環境

※視聴と同時に動画や音楽の視聴、ネットワーク型のゲームなどを行うと帯域が不安定になります。

※ご利用の環境によってはファイアウォール、セキュリティ対策などによって視聴できない場合があります。

## 3. ライブ配信のご視聴方法

当社ウェブサイト (アドレス <https://www.raccoon.ne.jp/>) にアクセスしてご視聴ください。

#### 4. ライブ配信を視聴した場合の議決権行使の方法

ライブ配信に関しましては視聴のみとなり、株主総会開催中に議決権を行使することはできませんので、事前に書面またはインターネットで議決権の行使をお願いいたします。

#### 5. ご質問について

ライブ配信をご視聴いただく株主様は、あくまで視聴のみとなり、株主総会開催中に会社法上で出席株主に認められた質問（会社法第314条）を行うことはできませんので予めご了承ください。

#### 6. 動議について

ライブ配信を視聴いただく株主様は、あくまで視聴のみとなるため、動議については、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含め、全てご提出いただくことができません。動議を提出する可能性のある株主様におかれましては、会場出席の方法でご出席いただきますようお願い申し上げます。

また、同様の理由から、動議の採決につきましても、株主総会の手続きに関するもの及び議案に関するものを含め、全て参加することができません。動議の採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席の方法でご出席いただきますようお願い申し上げます。

#### 7. 写真撮影・録音・録画について

ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為及びSNSなどでの無断公開は固くお断りします。

#### 8. ご注意

株主様におかれましては、ライブ配信についての各種制限事項や会場出席との取扱いの違い、通信障害の可能性、その他ライブ配信によるご視聴を選択した場合に想定外の不利益が生じる可能性も踏まえて、会場出席の方法でご出席いただくかをご判断くださいますようお願い申し上げます。

当社としては、ライブ配信をご視聴いただくためのシステム整備を全力で進めておりますが、当日の通信環境によっては、上記でご案内させていただいたライブ配信に関する内容の一部を変更する場合があること、またはライブ配信自体を中止することがあることにつき、予めご了承ください。

今後詳細が決定したものや、変更内容その他のお知らせについては、随時当社ウェブサイト（アドレス <https://www.raccoon.ne.jp/>）でお知らせいたしますので、こちらの内容も併せてご覧ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第29期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金12円、総額245,499,516円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年7月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名     | 性別 | 現在の当社における地位 |                     |    |
|------------|---------|----|-------------|---------------------|----|
| 1          | 小 方 功   | 男性 | 再任          | 代 表 取 締 役 社 長       |    |
| 2          | 今 野 智   | 男性 | 再任          | 取 締 役 財 務 担 当 副 社 長 |    |
| 3          | 田 邨 知 浩 | 男性 | 再任          | 取 締 役 技 術 担 当 副 社 長 |    |
| 4          | 大久保 柳 華 | 女性 | 再任          | 取 締 役               |    |
| 5          | 中 垣 徹二郎 | 男性 | 新任          | 社外                  | 独立 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 小 方 功<br>(1963年7月5日生)<br>男 性                                                                                       | 1988年4月 パシフィックコンサルタンツ株式会社入社<br>1993年9月 ラクーントレイドサービス（個人事業主）創業<br>1995年9月 有限会社ラクーントレイドサービス設立<br>取締役社長<br>1996年5月 株式会社ラクーンに組織変更<br>代表取締役社長<br>2013年5月 当社代表取締役社長兼SD統括本部長<br>2015年2月 当社代表取締役社長（現任） | 4,563,700株        |
|            | 【取締役候補者とした理由】<br>小方功氏は、当社創業者であり、経営者としての豊富な経験と実績を有していることから、取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                                                                                                                                                               |                   |



| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                             | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                        | こ  の さとし<br>今 野 智<br>(1972年1月25日生)<br>男 性 | <p>1994年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>1998年4月 公認会計士登録</p> <p>1998年6月 公認会計士福田勉事務所入所</p> <p>1999年1月 東京共同会計事務所入所</p> <p>2000年7月 当社財務経理部長</p> <p>2000年7月 当社取締役財務経理部長</p> <p>2003年4月 当社取締役副社長兼財務経理部長</p> <p>2004年5月 当社取締役副社長兼管理部長</p> <p>2008年7月 当社取締役財務担当副社長兼管理部長</p> <p>2010年12月 株式会社トラスト&amp;グロース（現株式会社ラクーンフィナンシャル）取締役（現任）</p> <p>2018年5月 当社取締役財務担当副社長兼経営管理本部長兼経営管理本部 財務経理部長</p> <p>2018年7月 当社取締役副社長兼経営管理本部長兼経営管理本部 財務経理部長</p> <p>2018年11月 株式会社ラクーンコマース取締役（現任）</p> <p>2023年7月 当社取締役財務担当副社長兼経営管理本部長兼経営管理本部 財務経理部長</p> <p>2023年11月 当社取締役財務担当副社長兼経営管理本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役</p> <p>株式会社ラクーンコマース 取締役</p> | 365,900株          |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>今野智氏は、財務部門を中心に多くの知見を蓄積した後に2003年からは副社長を務め、当社グループの事業全般に関して高い見識を示しており、その経験と実績を有していることから、取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                 | た むら とも ひろ<br>田 邨 知 浩<br>(1976年9月25日生)<br>男 性   | 2000年4月 株式会社システムハウス、アイエヌジー入社<br>2004年2月 株式会社ヒューマンシステム入社<br>2008年6月 当社入社<br>2013年5月 当社技術戦略部長<br>2018年5月 当社技術戦略部長兼デザイン戦略部長<br>2018年7月 当社取締役技術戦略部長兼デザイン戦略部長<br>2019年5月 当社取締役デザイン戦略部長<br>2020年5月 当社取締役技術戦略部長兼デザイン戦略部長<br>2021年5月 当社取締役技術戦略部長<br>2023年5月 当社取締役<br>2023年7月 当社取締役技術担当副社長（現任） | 14,900株           |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>田邨知浩氏は、技術部門での勤務経験を積み、2013年からは責任者として技術部門を統括した後に現在副社長を務め、当社グループ事業全般に関して見識を示しており、その経験と実績を有していることから、取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。  |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |
| 4                                                                                                                                                                                 | おお く ば りゅう か<br>大久保 柳 華<br>(1984年4月17日生)<br>女 性 | 2007年4月 株式会社バスコス入社<br>2009年1月 当社入社社長室<br>2012年5月 当社社長室広報チーム<br>2013年5月 当社企画開発部戦略チーム<br>2014年6月 当社企画開発部プロモーションチーム<br>2015年5月 当社社長室プロモーションチーム<br>2020年5月 当社社長室<br>2021年7月 当社取締役 広報・サステナビリティ担当（現任）<br>2023年2月 当社取締役 リスク管理担当（現任）                                                          | 953株              |
| <b>【取締役候補者とした理由】</b><br>大久保柳華氏は、広報担当としての勤務経験を積み、2021年に取締役就任後はサステナビリティ及びリスク管理担当取締役としても当社グループの企業価値向上に寄与し、その経験と実績を有していることから、取締役会における重要な意思決定及び業務執行の監督の役割を遂行できると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※ 5                                                                                                                                                       | なか がき てつ じろう<br>中 垣 徹二郎<br>(1973年2月2日生)<br>男 性 | 1996年4月 日本アジア投資株式会社入社<br>2002年4月 当社社外取締役<br>2011年4月 日本アジア投資株式会社投資本部長<br>2011年4月 DFJ JAIC Venture Partners,LLC (現<br>Draper Nexus Venture Partners,LLC)<br>設立<br>2013年3月 DJパートナーズ株式会社設立<br>代表取締役 (現任)<br>2014年9月 株式会社イノーバ社外取締役 (現任)<br>2014年11月 株式会社SHIFT社外取締役<br>2018年4月 株式会社favy社外取締役 (現任)<br>2020年11月 株式会社SHIFT社外取締役 (監査等委員)<br>(現任)<br>2025年1月 Theta Times Partners株式会社設立<br>代表取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社イノーバ 社外取締役<br>株式会社favy 社外取締役<br>株式会社SHIFT社外取締役 (監査等委員)<br>Theta Times Partners株式会社 代表取締役 | 一株         |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>中垣徹二郎氏は、これまで培ってきた豊富なビジネス経験や実績に基づく企業経営に係る幅広い知識と見識を有しており、その知識と見識を活かして独立した立場から当社の監督の役割を遂行していただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社の株式数は、2025年4月30日現在のものです。
4. 中垣徹二郎氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 中垣徹二郎氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

(ご参考)

本株主総会において各取締役候補者が選任された場合の取締役会の構成及びスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

|       | 氏 名   | 事業戦略 | マーケティング・営業 | データ・数値分析 | システム・DX | 人事・人材開発 | IR・広報 | SDGs/ESG/サステナビリティ | 財務/会計/M&A | 法務/リスクマネジメント | コーポレートガバナンス | 他社経営経験 |
|-------|-------|------|------------|----------|---------|---------|-------|-------------------|-----------|--------------|-------------|--------|
| 取締役   | 小方 功  | ●    | ●          |          | ●       | ●       |       | ●                 |           | ●            | ●           |        |
|       | 今野 智  | ●    |            | ●        |         |         | ●     |                   | ●         | ●            | ●           |        |
|       | 田邨 知浩 |      |            |          | ●       | ●       |       |                   |           |              |             |        |
|       | 大久保柳華 |      |            |          |         |         | ●     | ●                 |           |              |             |        |
|       | 中垣徹二郎 | ●    | ●          |          |         |         |       |                   | ●         |              |             | ●      |
| 監査等委員 | 林 藤吉郎 |      |            |          |         |         |       |                   |           | ●            | ●           |        |
|       | 小宮山澄枝 |      |            |          |         |         |       |                   |           | ●            | ●           |        |
|       | 福田 素裕 |      |            |          |         |         |       |                   | ●         |              | ●           |        |

(ご参考) 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性に関する判断基準を以下のとおり定めており、次のいずれにも該当しない場合に独立性を有しているものと判断しております。

1. 現在または過去10年間に於いて当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）であった者
2. 当社の総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に有する者または法人の業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者（※1）またはその業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先（※2）またはその業務執行者
5. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属し、当社及び当社の子会社、関連会社の会計監査に関与した者
6. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等（当該財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付、助成金を受けている者もしくはその業務執行者
8. 過去3年間に於いて、上記2から7までのいずれかに該当していた者
9. 上記1から8までのいずれかに該当する者が重要な使用人（※3）である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

(※1) 当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が当該取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

(※2) 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社グループの当該取引先との取引額が当社グループの連結売上高の2%を超える者をいう。

(※3) 重要な使用人とは、業務執行取締役、執行役員、部長職以上の使用人をいう。

# 事業報告

(2024年5月1日から  
2025年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2024年5月1日～2025年4月30日)における我が国経済は、雇用情勢や所得環境の改善の動きやインバウンド需要の継続により緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、国際情勢については、ウクライナや中東の情勢の長期化、中国経済の先行き懸念、米国トランプ政権の様々な政策動向を受け、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは2025年4月期における営業利益の倍増及び過去最高益の達成を目指し、EC事業、フィナンシャル事業の事業規模拡大に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度における売上高は6,098,405千円（前期比5.0%増）となりました。なお、株式譲渡完了に伴い、第3四半期から株式会社ラクーンレントは連結子会社から除外されました。

費用面におきましては、フィナンシャル事業で、第4四半期に再保険の条件見直しに伴う一時的コストが発生した影響で売上原価率が上昇いたしました。しかしながら、当該一時コストは再保険の条件見直しに伴う引当金積み増しによる第4四半期のみの費用であり、さらに当該一時コストを加味しても売上原価率は当社の想定水準内に収まっており、当社の与信審査の適切なコントロールは継続しております。広告宣伝費は、EC事業で集客効果が高いリスティング広告を中心に積極的な広告投資を行いました。前期に実施したようなテレビCM等は実施していないため広告宣伝費は前期比28.0%減となりました。人件費はインフレ対応のベースアップ等により前期比4.7%増となりましたが、その他費用が前期比6.6%減となった結果、販売費及び一般管理費は前期比9.0%減となりました。この結果、営業利益1,254,725千円（前期比121.3%増）、経常利益1,397,299千円（前期比160.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益836,932千円（前期比156.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

a. EC事業

EC事業の主力事業である「スーパーデリバリー」は、購入客数の成長維持と客単価の向上により流通額を増加させることに取り組んでおります。当連結会計年度におきましては前期に高まった購入客数の増加ペースを維持させることに取り組みました。

国内は、集客効果の高いリスティング広告を中心に広告投資を行いました。当連結会計年度を通して購入客数の増加は高い水準を継続し国内流通額の成長を牽引した結果、前期比8.9%増となりました。

海外は、第4四半期において米国の関税政策によるマイナス影響が懸念されましたが、購入客数及び購入客単価は順調に増加した結果、海外流通額は前期比12.7%増となり、当連結会計年度の「スーパーデリバリー」の流通額は27,676,709千円（前期比9.9%増）となりました。

この結果、EC事業の売上高は3,562,903千円（前期比6.9%増）になりました。費用面においては、広告宣伝費・販売促進費は集客効果が高いリスティング広告を中心に積極的な広告投資を行っていましたが、前期に実施したテレビCMのような大規模広告投資を実施していないため、前期比22.8%減となりました。人件費は前期比11.6%増となりましたが、その他費用が抑制された結果、セグメント利益は1,239,347千円（前期比39.7%増）となりました。



## b. フィナンシャル事業

「Paid」におきましては、加盟企業の積極的な獲得を継続するとともに、加盟企業単価を向上させることに取り組んでおります。取扱高は順調な成長が継続しており、グループ外の取扱高は41,286,892千円（前期比14.5%増）、全体の取扱高（グループ内の取扱高12,476,661千円を含む）は、53,763,554千円（前期比12.9%増）となりました。

「URIHO」におきましては、契約社数を増やすことにより保証残高を増加させ、売上高成長に繋げることに取り組んでおります。当連結会計年度末の保証残高は、62,998,644千円と前期末比12.0%増になりました。

なお、株式会社ラクーンレント（家賃保証事業）の株式会社イントラストへの株式譲渡が2024年11月1日に完了し、第3四半期から連結子会社から除外されました。

この結果、フィナンシャル事業の売上高は2,860,360千円（前期比3.0%増）となりました。費用面においては、当社の与信審査の適切なコントロールにより売上原価率は低い水準を継続しております。第4四半期において再保険の条件見直しに伴う一時的コストが発生した影響で売上原価率が上昇いたしました。当社の想定水準内に収まっております。広告宣伝費に関しましては、今期はテレビCMの放映を行わなかったため削減され、前期比40.8%減となりました。さらに人件費とその他費用についても抑制された結果、セグメント利益は733,821千円（前期比97.6%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は202,010千円であります。

その主なものは有形固定資産の購入による設備の増加16,942千円、並びにソフトウェア開発及びソフトウェア購入による設備の増加185,068千円であります。



### ③ 資金調達の状況

当グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 当座貸越及びコミットメントライン契約極度額 | 7,950,000千円 |
| 借入実行残高                | 300,000千円   |
| 借入未実行残高               | 7,650,000千円 |

### ④ 他の会社の株式その他の持ち分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年11月1日付で、株式会社ラクーンレントの全株式を株式会社イントラストに売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 26 期<br>(2022年4月期) | 第 27 期<br>(2023年4月期) | 第 28 期<br>(2024年4月期) | 第 29 期<br>(2025年4月期)<br>(当期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 4,789,984            | 5,320,983            | 5,808,066            | 6,098,405                    |
| 営業利益 (千円)                | 1,126,081            | 1,193,227            | 566,962              | 1,254,725                    |
| 経常利益 (千円)                | 1,135,109            | 1,225,968            | 535,861              | 1,397,299                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 354,661              | 668,803              | 325,982              | 836,932                      |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 15.97                | 30.27                | 15.15                | 39.61                        |
| 総資産 (千円)                 | 14,060,831           | 15,178,663           | 15,382,142           | 16,217,838                   |
| 純資産 (千円)                 | 5,364,588            | 5,429,003            | 4,932,818            | 4,584,273                    |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 238.12               | 240.65               | 223.24               | 217.42                       |
| 自己資本比率                   | 37.6%                | 35.0%                | 31.1%                | 27.3%                        |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                    | 第 26 期<br>(2022年4月期) | 第 27 期<br>(2023年4月期) | 第 28 期<br>(2024年4月期) | 第 29 期<br>(2025年4月期)<br>(当期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------|
| 営 業 収 益 (千円)           | 1,254,000            | 1,944,000            | 1,560,000            | 1,272,000                    |
| 営 業 利 益 (千円)           | 325,734              | 889,581              | 388,403              | 61,556                       |
| 経 常 利 益 (千円)           | 332,417              | 894,728              | 342,990              | 209,125                      |
| 当 期 純 利 益 (千円)         | 206,296              | 999,513              | 334,663              | 210,134                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 9.29                 | 45.24                | 15.56                | 9.95                         |
| 総 資 産 (千円)             | 5,033,574            | 5,340,273            | 4,793,686            | 4,584,741                    |
| 純 資 産 (千円)             | 3,671,159            | 4,066,284            | 3,578,779            | 2,603,436                    |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)   | 161.88               | 178.96               | 159.98               | 119.98                       |
| 自 己 資 本 比 率            | 71.4%                | 74.0%                | 71.4%                | 53.2%                        |

## (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                  | 資 本 金  | 出 資 比 率 | 事 業 内 容   |
|------------------------|--------|---------|-----------|
| 株式会社ラクーンフィナンシャル        | 490百万円 | 100%    | フィナンシャル事業 |
| 株 式 会 社 ラ ク ーン コ マ ー ス | 300百万円 | 100%    | E C 事 業   |

#### (4) 対処すべき課題

##### ①全社的な課題

###### a.ラクーンBtoBネットワークの構築について

当社グループは、これまで企業間取引分野での事業展開することで企業価値を向上させてまいりました。現在、EC事業で「スーパーデリバリー」、フィナンシャル事業で「URIHO」、「Paid」と3つのサービスを運営しており、各サービスの合計顧客数は約50万社となっております。中小零細企業と他社にはない企業層の顧客を多数保有しており、この獲得した顧客基盤を最大限に活かすことによりグループ全体を成長をさせていくことが課題であると認識しております。

この課題に対応するため、ラクーンBtoBネットワークを構築する方針です。各サービスの顧客をグループ顧客と捉え直すことでグループサービスの連携を強化し、クロスセル促進の他、ラクーンBtoBネットワークへの提携サービスの参加などにより、グループ顧客の企業活動が効率化し便利になるサービスの展開を図ってまいります。

###### b.開発リソースの増強について

当社グループはBtoBのデジタルシフトを推進するサービス提供を行っております。各サービスの成長にはシステム面での一層の利便性、効率性の向上が不可欠であります。現状、根幹となるシステムを構築する開発体制が追い付かない側面があり、事業成長のボトルネックとなっております。今後も、事業規模の拡大を継続していくためには、システム開発体制の増強が課題であると認識しております。

この課題に対応するため、システム開発体制への投資を行い、より多くの開発を迅速に遂行していくためのリソース確保に取り組んでまいります。

## ②EC事業

### a.スーパーデリバリーの購入客数の増加

「スーパーデリバリー」の中長期的な事業規模拡大には、より多くの出展企業と会員との安定した継続取引の確保及び取引の拡大が課題であると認識しております。

この課題に対応するため、戦略的な広告投資により集客を行う他、会員の仕入活動を促すために、AIを活用したパーソナライズ化を推進することで、相性のよい取引先の斡旋及び関連商品のリコmend機能の他、潜在的に売れる商品の提案など、「スーパーデリバリー」で仕入活動を行う会員の深いニーズへの対応を図ってまいります。

### b.スーパーデリバリーの海外流通額の拡大

「スーパーデリバリー」の海外流通額はサービス開始から高い成長率を継続しており、順調に事業規模を拡大しております。日本製の商品や、日本で企画された商品の海外における人気は依然として高く、また、マーケット規模は国内に比べはるかに大きいことから海外流通額を増加させることが「スーパーデリバリー」の事業規模を拡大するための重要施策の一つとして認識しております。

この課題に対応するため、戦略的な広告投資により集客を行う他、海外からの需要の高い品揃えの強化、送料などのコストの抑制や利便性向上のためのシステム投資に努めてまいります。

## ③フィナンシャル事業

### a.保証サービスの利益の安定性

URIHOは当社内で一定のリスクをとるビジネスモデルであるため、保証履行による損失が利益に与える影響が大きくならないようにしていくことが課題であると認識しております。

この課題に対応し安定的な利益成長をしていくため、保証残高を積み上げて積極的に事業規模を拡大する一方で、保証先企業に対する審査基準を随時見直し、保証履行の発生を抑えるよう努める他、再保証の活用によりリスク分散に努めてまいります。

#### b.URIHOの商品力の強化

URIHOでは、サブスクリプション型と非サブスクリプション型の2種類の売掛保証サービスを提供しております。成長著しいサブスクリプション型は定額制の売掛保証サービスであるため、事業規模拡大には契約社数の増加が必要であると認識しております。契約者数は順調に増加しておりますが、企業の規模、ステージに応じた課題や顧客ニーズに対応することが、今後さらに契約者数を増加させていくために必要であると認識しております。

この課題に対応するために、戦略的な広告投資により集客を行う他、契約企業の規模ごとに課題を洗い出し、それぞれの顧客ニーズに対応したサービス展開を推し進めてまいります。

#### c.Paidの取扱高の増加

Paidの事業規模拡大には、Paid内で取引を行う加盟企業とPaidメンバーの増加が必要であり、さらに獲得した加盟企業の客単価向上により取扱高を増加させることが課題であると認識しております。

この課題に対応するために、積極的かつ戦略的な広告投資による集客を行いながら、加盟企業について成長率の高い領域にターゲットを拡大する他、加盟企業及びPaidメンバーのニーズに対応した機能・サービスの拡充に努める方針であります。

#### ④サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、「企業活動を効率化し便利にする」という経営理念のもと、ビジネスインフラとして幅広い事業領域の取引をサポートしています。公平・公正な取引環境の実現、過剰在庫の削減、エシカル消費の啓蒙、企業間のデジタル取引・ペーパーレス取引の推進等、事業活動を通じて社会課題を解決することをサステナビリティ基本方針とし、ステークホルダーの皆様と共に、持続可能な地球環境や社会の実現に貢献してまいります。こうした事業運営におけるリスクの適切な管理・最小化および事業機会の最大化を図り、企業価値の向上を目指すために、サステナビリティ担当役員を中心としたサステナビリティ推進体制で取り組んでおります。

当社グループのサステナビリティに関する取り組みはコーポレートサイトにおいて開示しております。

<https://www.raccoon.ne.jp/company/csr/index.html>

## ⑤気候変動への取組みとTCFDへの対応

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会を重要な経営課題と認識しております。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に基づき、サステナビリティ担当役員を中心としたサステナビリティワーキンググループにて、「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの視点で評価・分析を行い、取締役会が監督する体制を構築しております。また、スコープ1，2，3を算定し、開示及び削減に取り組んでおります。

## (5) 主要な事業内容（2025年4月30日現在）

| 事業区分      | 事業内容                                                                                                                                                                         |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| E C 事業    | <p>アパレル・雑貨を中心とするメーカーと小売店やサービス業などの事業者が利用する卸・仕入れサイト「スーパーデリバリー」の運営を行っております。</p>                                                                                                 |
| フィナンシャル事業 | <p>・ P a i d<br/>取引先への請求から代金回収までを一括で請負い売掛金の回収を保証する決済サービスを提供しております。</p> <p>・ URIHO<br/>企業の取引先に対する売掛債権等を保証することで保証料を徴収し、当該売掛債権等が支払い不能になった場合にあらかじめ設定した保証金額を支払うサービスを提供しております。</p> |

## (6) 主要な営業所（2025年4月30日現在）

### ① 当社

本社：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

### ② 子会社

#### ・株式会社ラクーンフィナンシャル

本社：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

大阪支社：大阪府大阪市中央区難波五丁目1-60 なんばスカイオ27階

#### ・株式会社ラクーンコマース

本社：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

大阪支社：大阪府大阪市中央区難波五丁目1-60 なんばスカイオ27階

(7) 使用人の状況（2025年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分      | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|------|-------------|
| EC事業      | 67名  | 9名増         |
| フィナンシャル事業 | 58名  | 10名減        |
| 全社（共通）    | 99名  | 1名減         |
| 合計        | 224名 | 2名減         |

（注）「全社（共通）」と記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものとあります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 99名  | 1名減       | 34.9歳 | 7.7年   |

（注）使用人数は就業員数であり、当社からの出向者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2025年4月30日現在）

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社三井住友銀行 | 1,226,250千円 |

2. 株式の状況（2025年4月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 37,411,200株

(2) 発行済株式の総数 22,258,943株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は23,800株増加しております。

(3) 株主数 11,194名

(4) 大株主の状況

| 株主名                                                                        | 持株数        | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------------------|------------|--------|
| 小方功                                                                        | 4,563,700株 | 22.30% |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 2 2 7 | 1,740,200株 | 8.50%  |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)                             | 1,684,600株 | 8.23%  |
| T A I Y O F U N D, L. P.                                                   | 1,525,000株 | 7.45%  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)                                          | 533,900株   | 2.60%  |
| 石 井 俊 之                                                                    | 379,500株   | 1.85%  |
| 今 野 智                                                                      | 365,900株   | 1.78%  |
| C G M I P B C U S T O M E R A C C O U N T                                  | 267,900株   | 1.30%  |
| B C S L C L I E N T R E B B P L C N Y B R                                  | 195,800株   | 0.95%  |
| 大 和 証 券 株 式 会 社                                                            | 192,200株   | 0.93%  |

(注) 持株比率は自己株式（1,800,650株）を控除して計算しております。



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2025年4月30日現在）

|                        |                   | 第8回新株予約権                                  | 第10回新株予約権                                   | 第12回新株予約権                                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2019年9月5日                                 | 2020年8月13日                                  | 2021年8月19日                                  |
| 新株予約権の数                |                   | 18個                                       | 250個                                        | 214個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 1,800株<br>(新株予約権1個につき100株)           | 普通株式 25,000株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 21,400株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換に払込みは要しない                         | 新株予約権と引換に払込みは要しない                           | 新株予約権と引換に払込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 1株当たり 1円                                  | 1株当たり 1円                                    | 1株当たり 1円                                    |
| 権利行使期間                 |                   | 2022年9月20日から<br>2034年9月19日まで              | 2023年8月28日から<br>2035年8月27日まで                | 2024年9月14日から<br>2036年9月13日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                       | (注)                                         | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 18個<br>目的となる株式数 1,800株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 250個<br>目的となる株式数 25,000株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 214個<br>目的となる株式数 21,400株<br>保有者数 3名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | —                                         | —                                           | —                                           |

|                        |                   | 第14回新株予約権                                   | 第16回新株予約権                                   |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   | 2022年8月12日                                  | 2023年8月21日                                  |
| 新株予約権の数                |                   | 286個                                        | 485個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 28,600株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 48,500株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換に払込みは要しない                           | 新株予約権と引換に払込みは要しない                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 1株当たり 1円                                    | 1株当たり 1円                                    |
| 権利行使期間                 |                   | 2025年8月29日から<br>2037年8月28日まで                | 2026年9月15日から<br>2038年9月14日まで                |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                         | (注)                                         |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数 286個<br>目的となる株式数 28,600株<br>保有者数 5名 | 新株予約権の数 485個<br>目的となる株式数 48,500株<br>保有者数 5名 |
|                        | 取締役<br>(監査等委員)    | —                                           | —                                           |

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況（2025年4月30日現在）

|                            |                 | 第9回新株予約権                                       | 第11回新株予約権                                      | 第13回新株予約権                                    |
|----------------------------|-----------------|------------------------------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 発行決議日                      |                 | 2019年9月5日                                      | 2020年8月13日                                     | 2021年8月19日                                   |
| 新株予約権の数                    |                 | 202個                                           | 128個                                           | 70個                                          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数         |                 | 普通株式 20,200株<br>(新株予約権1個につき100株)               | 普通株式 12,800株<br>(新株予約権1個につき100株)               | 普通株式 7,000株<br>(新株予約権1個につき100株)              |
| 新株予約権の払込金額                 |                 | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                         | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                       |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                 | 1株当たり 1円                                       | 1株当たり 1円                                       | 1株当たり 1円                                     |
| 権利行使期間                     |                 | 2022年9月20日から<br>2034年9月19日まで                   | 2023年8月28日から<br>2035年8月27日まで                   | 2024年9月14日から<br>2036年9月13日まで                 |
| 行使の条件                      |                 | (注)                                            | (注)                                            | (注)                                          |
| 使用人等への<br>交 付 状 況          | 当社使用人           | —                                              | —                                              | —                                            |
|                            | 子会社の役員<br>及び使用人 | 新株予約権の数 202個<br>目的となる株式数 20,200株<br>保 有 者 数 2名 | 新株予約権の数 128個<br>目的となる株式数 12,800株<br>保 有 者 数 2名 | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 7,000株<br>保 有 者 数 2名 |

|                        |                          | 第15回新株予約権                                   | 第17回新株予約権                                   |
|------------------------|--------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                          | 2022年8月12日                                  | 2023年8月21日                                  |
| 新株予約権の数                |                          | 119個                                        | 163個                                        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                          | 普通株式 11,900株<br>(新株予約権1個につき100株)            | 普通株式 16,300株<br>(新株予約権1個につき100株)            |
| 新株予約権の払込金額             |                          | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに<br>払込みは要しない                      |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                          | 1株当たり 1円                                    | 1株当たり 1円                                    |
| 権利行使期間                 |                          | 2025年8月29日から<br>2037年8月28日まで                | 2026年9月15日から<br>2038年9月14日まで                |
| 行使の条件                  |                          | (注)                                         | (注)                                         |
| 使用人等への<br>交付状況         | 当 社 使 用 人                | —                                           | —                                           |
|                        | 子 会 社 の 役 員<br>及 び 使 用 人 | 新株予約権の数 119個<br>目的となる株式数 11,900株<br>保有者数 3名 | 新株予約権の数 163個<br>目的となる株式数 16,300株<br>保有者数 3名 |

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
4. 各本新株予約権の一部行使はできない。
5. 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

# 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役の状況（2025年4月30日現在）

| 会社における地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|---------------|---------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 小方 功    |                                                            |
| 取締役財務担当副社長    | 今野 智    | 経営管理本部長<br>株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役<br>株式会社ラクーンコマース 取締役         |
| 取締役技術担当副社長    | 田邨 知 浩  |                                                            |
| 取 締 役         | 阿 部 智 樹 | 経営管理本部経営企画部長<br>株式会社ラクーンフィナンシャル 取締役<br>株式会社ラクーンコマース 取締役    |
| 取 締 役         | 大久保 柳 華 | 広報・サステナビリティ・リスク管理担当                                        |
| 取 締 役         | 多喜田 二 郎 |                                                            |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 林 藤吉郎   | 株式会社ラクーンフィナンシャル 監査役<br>株式会社ラクーンコマース 監査役                    |
| 取締役（監査等委員）    | 小宮山 澄 枝 | 小宮山澄枝法律事務所 所長<br>オリックス債権回収株式会社 取締役                         |
| 取締役（監査等委員）    | 福 田 素 裕 | 福田素裕公認会計士事務所 代表<br>合同会社A.Co-tion 代表社員<br>監査法人Bloom 代表パートナー |

- （注）1. 取締役多喜田二郎氏、取締役（監査等委員）小宮山澄枝氏及び福田素裕氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）福田素裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために林藤吉郎氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当事業年度中における取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名      | 異動前             | 異動後 | 異動年月日      |
|---------|-----------------|-----|------------|
| 阿 部 智 樹 | 株式会社ラクーンレント 取締役 | －   | 2024年11月1日 |
| 林 藤 吉 郎 | 株式会社ラクーンレント 監査役 | －   | 2024年11月1日 |

6. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名      | 異動前          | 異動後 | 異動年月日     |
|---------|--------------|-----|-----------|
| 阿 部 智 樹 | 経営管理本部経営企画部長 | －   | 2025年5月1日 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員並びにその他会社法上の重要な使用人(既に退任または退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます。)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。また、当該保険契約は役員等の職務執行の適正が損なわれないようにするため故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月11日開催の取締役会において、取締役（社外取締役ならびに監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2022年3月10日開催の取締役会、2025年3月13日開催の取締役会及び2025年6月12日開催の取締役会において、その内容を一部改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

役員報酬については、株主総会で承認を受けた範囲内でその報酬額を、取締役については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議により決定する。取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、監査等委員である取締役は、基本報酬のみを支払うこととする。

- b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、月例の固定報酬とし、業績、役位、職責、個人の実績等の評価に応じて世間水準、従業員の平均年収を考慮した上で決定するものとする。

- c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、非金銭報酬等である株式報酬型ストック・オプションのみとし、営業利益の0～6%の範囲内の額を評価額の総額（当社執行役員及び子会社取締役付与分を含む。）として毎年定時株主総会終了後の一定の時期に付与するものとし、付与数は役位、職責、個人の実績等の評価に応じて決定するものとする。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

金銭報酬等である業績連動報酬等は支給せず、上記c.による非金銭報酬等である業績連動報酬等は金銭報酬の額の300%を超えない評価額の範囲内で支給するものとする。

- e. 決定の全部または一部の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、当社の業績等も踏まえ、株主総会で承認された報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責、実績等の評価に応じて決定する。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたっては、取締役副社長の意見を踏まえるものとする。また、決定した個人別の報酬額については、指名報酬委員会の答申を得てその妥当性等について確認するものとする。

## ② 取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役会は、代表取締役社長である小方 功に各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、業績等を勘案しつつ各取締役の役位、職責、実績等に応じた評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名報酬委員会の答申を得てその妥当性等について確認しております。



③ 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                     | 報 酬 等 総 額         | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 |                                     | 対 象 と な る<br>役 員 の 員 数 |
|-------------------------|-------------------|---------------------|-------------------------------------|------------------------|
|                         |                   | 固 定 報 酬             | 業 績 連 動 報 酬                         |                        |
|                         |                   | 金 銭 報 酬             | 非 金 銭 報 酬 等                         |                        |
|                         |                   | 月 例 報 酬             | 株 式 報 酬 型<br>ス ト ッ ク ・<br>オ プ シ ョ ン |                        |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役)      | 165百万円<br>(5百万円)  | 139百万円<br>(5百万円)    | 25百万円<br>(－百万円)                     | 6名<br>(1名)             |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役) | 22百万円<br>(12百万円)  | 22百万円<br>(12百万円)    | －                                   | 4名<br>(3名)             |
| 合 計<br>(うち社外取締役)        | 187百万円<br>(17百万円) | 162百万円<br>(17百万円)   | 25百万円<br>(－百万円)                     | 10名<br>(4名)            |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して株式報酬型ストック・オプションを支給しております。業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法は、「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりで、営業利益を業績指標とした理由は、報酬とグループ全体の業績に連動性を持たせることにより、各取締役のグループ業績への意識を高め、株主と価値観を共有するためであります。なお、当事業年度は株式報酬型ストック・オプションを支給しておりません。当該報酬は非金銭報酬であり、上記報酬は前事業年度までにストック・オプションとして割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額であります。また、2024年4月期まではEBITDAを算定の基礎となる業績指標としており、過年度までに発行した株式報酬型ストック・オプションの算定の基礎とした業績指標は以下のとおりであります。

|                     | 2021年9月付与<br>(2021年4月期業績) | 2022年8月付与<br>(2022年4月期業績) | 2023年9月付与<br>(2023年4月期業績) |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 業 績 指 標<br>(EBITDA) | 1,339百万円                  | 1,268百万円                  | 1,310百万円                  |

3. 2024年7月27日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって取締役(監査等委員)を退任し取締役に就任した多喜田二郎氏については、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に、取締役在任期間分は取締役に、それぞれ区分して上記の支給人員と支給額に含めております。なお、当事業年度末日現在の取締役(監査等委員を除く)は6名(うち社外取締役は1名)、取締役(監査等委員)は3名(うち社外取締役は2名)であります。
4. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、年額300百万円以内(ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。さらに、上記報酬とは別枠で、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、5名(うち社外取締役は0名)です。
5. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2018年7月28日開催の第22回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名(うち社外取締役は3名)です。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）小宮山澄枝氏は、小宮山澄枝法律事務所の所長及びオリックス債権回収株式会社の取締役を兼職しております。当該兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）福田素裕氏は、福田素裕公認会計士事務所の代表、合同会社A.Co-tionの代表社員及び監査法人Bloomの代表パートナーを兼職しております。当該兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

### ② 当該事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                          |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>多喜田二郎        | 当事業年度において開催された取締役会18回、監査等委員である取締役退任までに開催された監査等委員会5回全てに出席しております。これまでに培ってきた豊富なビジネス経験や実績に基づき意見を述べ、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>小宮山澄枝 | 当事業年度において開催された取締役会18回、監査等委員会14回全てに出席しております。弁護士としての専門的見地から意見を述べ、コンプライアンス体制の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。                          |
| 取締役（監査等委員）<br>福田素裕  | 当事業年度において開催された取締役会18回、監査等委員会14回全てに出席しております。公認会計士実務を通じて培われた豊富な経験と、財務・会計等の専門的な知識に基づき意見を述べ、経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。        |



## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当 事 業 年 度 に 係 る 会 計 監 査 人 の 報 酬 等 の 額 | 37百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額   | 37百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では企業行動規範及びより具体的な行動について定めた行動基準を策定し、代表取締役社長を中心として、繰り返しその精神を取締役及び従業員に対し伝えることで法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知徹底する。

コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、法令及び定款を遵守する体制を構築する。

代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、法務担当者をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、コンプライアンス・マニュアルの整備とともにコンプライアンスへの知識を深める研修等を実施する。

当社は、内部監査を通じて業務内容の事態を把握し、また、法令、定款及び各種社内規程に基づき業務の適法、適切な運営が行われていることを監査する。

当社の取締役及び従業員が法令遵守上疑義のある行為を発見した場合は、速やかに通報・相談する体制を構築する。また、この場合の通報・相談者が不利益な扱いを受けないこととする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除する。また、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

#### ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程、方針に従って、文書（紙または電磁的媒体）に記録して適切に保管及び管理する体制を取る。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制については、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置してリスク管理の整備及び推進を行う。検討したリスク管理の状況については、適宜、経営会議に報告を行う

経営上のリスク分析及び対策の検討については、代表取締役社長を議長とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する経営会議において行う。また、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心とする対策本部を設置し、迅速な対応及び損害を最小限にとどめるよう努める。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）が出席する経営会議を適宜開催し、取締役会の決議事項について事前審議を行う他、取締役会未満の経営の重要事項についての審議を行う。

職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の取締役が子会社の取締役または監査役を兼務し、子会社の取締役会に出席することで業務上の重要事項等について報告を受ける。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社においてリスク管理上懸念の事実が発見された場合、子会社の取締役及び監査役は、経営会議に報告する。リスク管理上の調査や措置が必要な場合はリスク管理委員会に委託し、リスク管理委員会は適宜経営会議に報告する。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の事業運営については「関係会社管理規程」に基づき、経営管理本部が主管部署となって子会社の管理を行う。また、経営に関しては、子会社の経営の独立性等を尊重しながら、重要事項については当社の取締役会で審議を行う。

d. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の代表取締役社長をコンプライアンス担当役員とし、当社の法務担当者をコンプライアンス担当事務局とする。コンプライアンス担当事務局は、コンプライアンス・マニュアルを整備し、法令、定款及び企業倫理等、遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、法令及び定款を遵守する体制を構築する。

当社の内部監査担当者は、子会社の監査役や管理部門と連携し、子会社の管理状況及び業務活動についての内部監査を行う。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項

内部監査担当者もしくは経営管理本部の従業員が、必要に応じて監査等委員会を補助する。

⑦ 前号の従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査等委員会を補助することの要請を受けた場合、監査等委員会を補助する従業員はその要請に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮命令を受けない。また、当該従業員の任命、異動については監査等委員会の同意を必要とする。

⑧ 当社及び子会社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも必要に応じて出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役から業務の執行状況について報告を受ける。

監査等委員は重要な決裁書類及び関係資料を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役へ報告を求めることができる。

当社及び子会社の取締役及び従業員は、重大な法令または定款違反及び不正な行為並びに当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査等委員会に報告する。この他、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができる。

⑨ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号の報告をした当社及び子会社の取締役及び従業員が、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な扱いも受けないことを保証し、報告者を保護する。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席する他、社内の重要な会議にも必要に応じて出席し、代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役から業務の執行状況について報告を受ける。

監査等委員会は、内部監査担当者と連携及び協力するとともに必要に応じて調査を求める。この他、会計監査人と定期的に意見交換を行う。

監査等委員が職務の執行につき生ずる費用の前払いまたは償還の手続等の請求をした場合は、監査等委員の請求に従い適時適切に当該費用の支払を行う。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し是正を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス・マニュアルを整備し、取締役及び従業員に対してコンプライアンスに関する研修を実施しております。また、問題の未然防止や早期発見を図るため内部及び外部に通報・相談窓口を設置し、速やかに通報・相談が可能な体制を構築しております。

### ② 取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回の定時取締役会その他、必要に応じて臨時取締役会を開催（当事業年度では18回開催）し、月次業績や業務執行状況の共有及び対策等の検討や業務執行に係る重要な意思決定の迅速化を図っております。

### ③ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

当社の取締役は、子会社の取締役または監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席しております。子会社の取締役会で月次業績や業務執行状況の報告を受け、経営上の重要事項については、当社の取締役会で審議を行っております。また、当社の内部監査担当者が子会社の内部監査を実施し、子会社の業務の適正を確保しております。

### ④ 監査の実効性の確保に対する取組みの状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び監査等委員である社外取締役2名で構成され、原則として毎月開催の他、必要に応じて開催（当事業年度では14回開催）し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。また、常勤の監査等委員は取締役会の他に社内の重要な会議にも出席し、積極的に助言や提言を行っております。

# 連結貸借対照表

(2025年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産           | 13,312,957 | 流 動 負 債           | 10,694,345 |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,340,522  | 買 掛 金             | 9,195,870  |
| 売 掛 金             | 8,843,581  | 短 期 借 入 金         | 300,000    |
| 求 償 債 権           | 19,719     | 1年内返済予定の長期借入金     | 45,000     |
| 貯 蔵 品             | 57         | 未 払 金             | 216,482    |
| 前 払 費 用           | 228,945    | 未 払 法 人 税 等       | 368,261    |
| そ の 他             | 264,460    | 保 証 履 行 引 当 金     | 188,143    |
| 貸 倒 引 当 金         | △384,329   | 賞 与 引 当 金         | 111,801    |
| 固 定 資 産           | 2,904,881  | 販 売 促 進 引 当 金     | 56,150     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,392,750  | 預 り 金             | 15,195     |
| 建 物               | 466,241    | そ の 他             | 197,439    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 44,368     | 固 定 負 債           | 939,218    |
| 土 地               | 882,140    | 長 期 借 入 金         | 881,250    |
| 無 形 固 定 資 産       | 441,474    | そ の 他             | 57,968     |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 301,247    | 負 債 合 計           | 11,633,564 |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 139,594    | (純 資 産 の 部)       |            |
| そ の 他             | 632        | 株 主 資 本           | 4,409,782  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,070,656  | 資 本 金             | 1,877,096  |
| 投 資 有 価 証 券       | 681,766    | 資 本 剰 余 金         | 1,276,914  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 15,757     | 利 益 剰 余 金         | 3,064,598  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 373,082    | 自 己 株 式           | △1,808,827 |
| そ の 他             | 50         | その他の包括利益累計額       | 9,994      |
|                   |            | その他有価証券評価差額金      | 9,994      |
|                   |            | 新 株 予 約 権         | 164,495    |
|                   |            | 純 資 産 合 計         | 4,584,273  |
| 資 産 合 計           | 16,217,838 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 16,217,838 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2024年5月1日から  
2025年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 6,098,405 |
| 売上原価            |         | 1,162,236 |
| 売上総利益           |         | 4,936,168 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,681,443 |
| 営業利益            |         | 1,254,725 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取手数料           | 9,938   |           |
| 投資事業組合運用益       | 154,858 |           |
| 雑収入             | 5,507   | 170,305   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 10,064  |           |
| 支払手数料           | 12,904  |           |
| 自己株式取得費用        | 4,484   |           |
| 雑損              | 276     | 27,730    |
| 経常利益            |         | 1,397,299 |
| 特別損失            |         |           |
| 事業整理損           | 123,027 |           |
| 関係会社株式売却損       | 26,563  | 149,590   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,247,709 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 486,518 |           |
| 法人税等調整額         | △75,741 | 410,776   |
| 当期純利益           |         | 836,932   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 836,932   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

( 2024 年 5 月 1 日から )  
( 2025 年 4 月 30 日まで )

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |           |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
|                               | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式       | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 1,864,071 | 1,263,889 | 2,550,214 | △899,839   | 4,778,337   |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |           |            |             |
| 新 株 の 発 行                     | 13,025    | 13,025    |           |            | 26,050      |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △322,549  |            | △322,549    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 836,932   |            | 836,932     |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |           | △908,987   | △908,987    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |           |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 13,025    | 13,025    | 514,383   | △908,987   | △368,554    |
| 当 期 末 残 高                     | 1,877,096 | 1,276,914 | 3,064,598 | △1,808,827 | 4,409,782   |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券評価<br>差額金 | その他の包括利益累<br>計額合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高                     |                  |                   | 154,480 | 4,932,818 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |                   |         |           |
| 新 株 の 発 行                     |                  |                   |         | 26,050    |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                   |         | △322,549  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |                   |         | 836,932   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                   |         | △908,987  |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 9,994            | 9,994             | 10,015  | 20,010    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 9,994            | 9,994             | 10,015  | △348,544  |
| 当 期 末 残 高                     | 9,994            | 9,994             | 164,495 | 4,584,273 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年4月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|-----------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 1,618,322 | 流 動 負 債                 | 1,070,953  |
| 現 金 及 び 預 金       | 597,136   | 短 期 借 入 金               | 800,000    |
| 貯 蔵 品             | 31        | 1 年内返済予定の長期借入金          | 45,000     |
| 未 収 入 金           | 281,829   | 未 払 金                   | 30,946     |
| 短 期 貸 付 金         | 700,000   | 未 払 費 用                 | 36,160     |
| 前 払 費 用           | 35,964    | 未 払 法 人 税 等             | 4,116      |
| 未 収 還 付 法 人 税 等   | 80        | 未 払 消 費 税 等             | 6,190      |
| そ の 他             | 3,279     | 賞 与 引 当 金               | 111,801    |
| 固 定 資 産           | 2,966,419 | 預 り 金                   | 15,155     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,392,750 | そ の 他                   | 21,584     |
| 建 物               | 466,241   | 固 定 負 債                 | 910,351    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   | 44,368    | 長 期 借 入 金               | 881,250    |
| 土 地               | 882,140   | そ の 他                   | 29,101     |
| 無 形 固 定 資 産       | 134,390   | 負 債 合 計                 | 1,981,304  |
| 特 許 出 願 権 等       | 181       | (純 資 産 の 部)             |            |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 2,632     | 株 主 資 本                 | 2,428,946  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 131,189   | 資 本 金                   | 1,877,096  |
| そ の 他             | 387       | 資 本 剰 余 金               | 1,276,914  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,439,278 | 資 本 準 備 金               | 13,025     |
| 関 係 会 社 株 式       | 654,832   | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,263,889  |
| 投 資 有 価 証 券       | 681,766   | 利 益 剰 余 金               | 1,083,761  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 15,737    | 利 益 準 備 金               | 32,254     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 86,891    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,051,506  |
| そ の 他             | 50        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,051,506  |
|                   |           | 自 己 株 式                 | △1,808,827 |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 9,994      |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 9,994      |
|                   |           | 新 株 予 約 権               | 164,495    |
|                   |           | 純 資 産 合 計               | 2,603,436  |
| 資 産 合 計           | 4,584,741 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 4,584,741  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024年 5 月 1 日から  
2025年 4 月30日まで )

(単位：千円)

| 科 目 |   |    |   |   | 金 額      |           |
|-----|---|----|---|---|----------|-----------|
| 営   | 業 | 収  | 益 |   |          |           |
| 経   | 営 | 指  | 導 | 料 | 492,000  |           |
| 受   | 取 | 配  | 当 | 金 | 780,000  | 1,272,000 |
| 営   | 業 | 費  | 用 |   |          |           |
| 一   | 般 | 管  | 理 | 費 |          | 1,210,443 |
| 営   | 業 | 利  | 益 |   |          | 61,556    |
| 営   | 業 | 外  | 収 | 益 |          |           |
| 受   | 取 | 利  | 息 | 及 | 2,979    |           |
| 受   | 取 | 手  | 数 | 料 | 4,784    |           |
| 未   | 払 | 配  | 当 | 金 | 833      |           |
| 投   | 資 | 事  | 業 | 組 | 154,858  |           |
| 雑   |   | 収  | 入 |   | 215      | 163,672   |
| 営   | 業 | 外  | 費 | 用 |          |           |
| 支   | 払 | 利  | 息 |   | 9,933    |           |
| 支   | 払 | 手  | 数 | 料 | 1,504    |           |
| 自   | 己 | 株  | 式 | 取 | 4,484    |           |
| 雑   |   | 損  | 失 |   | 180      | 16,103    |
| 経   | 常 | 利  | 益 |   |          | 209,125   |
| 特   | 別 | 損  | 失 |   |          |           |
| 関   | 係 | 会  | 社 | 株 | 125,055  | 125,055   |
| 税   | 引 | 前  | 当 | 期 |          | 84,070    |
| 法   | 人 | 税、 | 住 | 民 | △175,698 |           |
| 法   | 人 | 税  | 等 | 調 | 49,633   | △126,064  |
| 当   | 期 | 純  | 利 | 益 |          | 210,134   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

( 2024年 5 月 1 日から )  
( 2025年 4 月30日まで )

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |            |                    |                  |           |                               |                  |
|-------------------------|-----------|------------|--------------------|------------------|-----------|-------------------------------|------------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金  |                    |                  | 利 益 剰 余 金 |                               |                  |
|                         |           | 資本準備金      | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 1,864,071 | 1,220,488  | 43,401             | 1,263,889        | 38,328    | 1,157,847                     | 1,196,176        |
| 当 期 変 動 額               |           |            |                    |                  |           |                               |                  |
| 新 株 の 発 行               | 13,025    | 13,025     |                    | 13,025           |           |                               |                  |
| 準備金から剰余金への振替            |           | △1,220,488 | 1,220,488          | －                | △38,328   | 38,328                        | －                |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |            |                    |                  | 32,254    | △354,804                      | △322,549         |
| 当 期 純 利 益               |           |            |                    |                  |           | 210,134                       | 210,134          |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |            |                    |                  |           |                               |                  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |           |            |                    |                  |           |                               |                  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 13,025    | △1,207,463 | 1,220,488          | 13,025           | △6,073    | △106,341                      | △112,414         |
| 当 期 末 残 高               | 1,877,096 | 13,025     | 1,263,889          | 1,276,914        | 32,254    | 1,051,506                     | 1,083,761        |

|                         | 株主資本       |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-------------------------|------------|-----------|------------------|----------------|---------|-----------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高               | △899,839   | 3,424,298 | －                | －              | 154,480 | 3,578,779 |
| 当 期 変 動 額               |            |           |                  |                |         |           |
| 新 株 の 発 行               |            | 26,050    |                  |                |         | 26,050    |
| 準備金から剰余金へ振替             |            | －         |                  |                |         | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △322,549  |                  |                |         | △322,549  |
| 当 期 純 利 益               |            | 210,134   |                  |                |         | 210,134   |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △908,987   | △908,987  |                  |                |         | △908,987  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |            |           | 9,994            | 9,994          | 10,015  | 20,010    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △908,987   | △995,352  | 9,994            | 9,994          | 10,015  | △975,342  |
| 当 期 末 残 高               | △1,808,827 | 2,428,946 | 9,994            | 9,994          | 164,495 | 2,603,436 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社ラクーンホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 藤井 淳一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 原 康二  |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ラクーンホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラクーンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年6月23日

株式会社ラクーンホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |    |    |
|--------------------|-------|----|----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 藤井 | 淳一 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原  | 康二 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ラクーンホールディングスの2024年5月1日から2025年4月30日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月23日

株式会社ラクーンホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 林 藤吉郎 ㊟

監査等委員 小宮山 澄 枝 ㊟

監査等委員 福 田 素 裕 ㊟

(注) 監査等委員 小宮山澄枝、監査等委員 福田素裕は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

# (お知らせ)

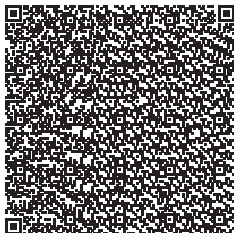
## 「IR情報配信メール」を受け取りませんか？

「IR情報配信メール」では最新のニュースリリースや適時開示など、当社のIRに関する情報について、メールにてお知らせいたします。

### ●お手続き方法

下記のQRコードまたはURLにアクセスいただき、当社ホームページにてお手続きください。

<https://www.raccoon.ne.jp/company/investor/irmail.html>



※「IR情報配信メール」は、株式会社マジカルポケットが提供するメール配信サービスを通じて配信しています。「登録画面へ進む」ボタンから先は、株式会社マジカルポケットのIRメール配信サービスの登録・配信停止受付ページ（外部サイト）へ移動します。

お手続きに関するお問い合わせ先： [ir@raccoon.ne.jp](mailto:ir@raccoon.ne.jp)

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目14番14号

株式会社ラクーンホールディングス本社

TEL：03-5652-1692



交通 ・水天宮前駅「6番出口」徒歩4分（半蔵門線）

・人形町駅「A5番出口」徒歩6分（都営浅草線）

「A2番出口」徒歩4分（日比谷線）